

(別記)

令和元年度池田町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、北安曇郡の南部に位置し、高瀬川左岸に広がる肥沃な平坦地と東山の山間地からなる。平坦地の水田地帯は70%近くが基盤整備済となっており、主食用米を中心とした土地利用型農業が営まれている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の需要に応じた作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

地域の課題としては、担い手農家の高齢化が深刻で、池田町農業の体質強化を図るためには、集落営農組織（法人化）の整備と後継者育成や新規就農者の確保が急務となっている。

そのほか、転作作物の連作ほ場では、難防除雑草の増加や石の浮上、収量・品質の低下が発生している。また、水稻生産が主体であり、年々、農業所得が減少しているため高収益作物の導入による複合化を推進する必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に即応した米づくりを推進するため、生産数量目安値の100%活用と地域間調整に積極的に取り組み、主食用米の生産を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた生産数量を確保し、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

農業改良普及センターやJAと連携して、生産安定技術導入に取り組む。また、大豆については、豆腐の加工適性に優れた「すずほまれ」の更なる作付拡大を推進する。

大豆・麦については、明渠、土壌改良、耕耘同時畝立播種、汎用収穫機の利用技術の導入と難防除雑草対策により生産性の向上と低コスト化を図る。

(4) そば、なたね

実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品質の良いそばの生産を推進する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

(ア) 野菜

実需に合った流通が可能となるJA推奨野菜を作付け拡大し、地域振興作物として振興していく。

(イ) 池田町ブランド品目

池田町で古くから伝承栽培されている「桜仙峡小豆」や「夕顔・・・内鎌かんぴょう」の再ブランド化を目指し地域の活性化と農業所得の拡大を図る。また新に西洋わさびの作付けを拡大し池田町産わさびのブランド化を目指す。

(ウ)特産品（ハーブ、ワイン用ブドウ）

花とハーブの里づくりのコンセプトの再構築を目指す一貫としてフレッシュハーブ・薬用等へのハーブ栽培の作付け拡大推進を図る。

ワイン用ブドウの栽培に適していることを活かし生産面積の拡大を図り産地化を進めます。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	516.7	514.44	506.0
飼料用米	1.41	1.41	1.24
米粉用米			
新市場開拓用米			
WCS用稲			
加工用米			
備蓄米			6.0
麦	50.43	58.0	53.0
大豆	59.79	58.0	65.0
飼料作物			
そば	12.81	16.0	16.3
なたね			
その他地域振興作物	89.19	82.15	79.86
野菜	75.1	67.85	66.0
花き・花木	2.8	2.8	3.1
果樹	3.55	3.5	3.86
景観形成	3.3	3.0	4.0
その他	4.44	5.0	2.9

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 麦	生産性向上の取組	単収の向上	140 kg 208 kg	175kg 270kg
2	そば	生産性向上の取組	単収の向上	14 kg	42kg
3	JA 推奨品目	作付け面積の拡大	面積の拡大 野菜 花卉 果樹	5.44ha 0.16ha	7.3ha 0.23ha 0.03ha
4	ブランド化品目	作付け面積の拡大	面積の拡大	1.18ha	1.1ha
5	特産品目	作付け面積の拡大	面積の拡大 フレッシュハーブ 薬用等ハーブ ワイン用ブドウ	1.23ha	1.0ha 0.13ha 0.5ha
6	地産地消品目	作付け面積の拡大	面積の拡大 野菜 花卉 果樹 雑穀	7.66ha 0.98ha	6.2ha 1.6ha 0.04ha 0.16ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり